

## 次世代育成支援対策推進及び女性活躍推進法に基づく

### 愛鍼福社会 行動計画

職員が安心して長く働き続けられるよう、ワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標： 労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を8日以上とする。

<取組内容>

2021年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

2021年 6月～ 年次有給休暇の取得促進のためのチラシを作成する。

2021年 7月～ 掲示板等により全社員へ周知する。

### 女性の活躍に関する情報公表

係長級にあるものの占める女性労働者の割合

67% (R3.4.1 現在)